



うちなー健康経営宣言

一般社団法人宮古島観光協会

第 2329 号

令和 8 年 7 月 27 日 登録

令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

「宮古島市観光振興ビジョン」が目指す「住む人も訪れる人も笑顔になれる美ぎ島宮古」の実現に向け、当協会は「うちなー健康経営宣言」をここに表明いたします。宮古島のリーディング産業である観光の最大の原動力は、現場で生き活きと働く「人」にほかなりません。持続可能な観光地域づくりの基盤として、当協会職員の健康を守ることが急務です。当協会は労働環境の質を高め、一人ひとりが高い健康意識を持って笑顔で活躍できる職場づくりを牽引します。自然や文化を誇りに思う若者が島に定住し、万が一の危機にも行政や地域と連携して迅速に対応できる、安全で強固な安心の基盤を築きます。働く人々が心身ともに健康であり続けることで、心温まるおもてなしを次世代へつなぎ、地域全体が笑顔にあふれる豊かな宮古島を皆様とともに創造してまいります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する
5. 治療と仕事の両立支援に取り組む